

事業所名

こども療育センターきらりん（放課後等デイサービス）

支援プログラム

作成日

2026 年

3 月

6 日

法人（事業所）理念		・発達の気になるお子さんとその家族が、いきいきと自分らしく生きていける社会、また、すべての子どもとその家族が、お互いのびのびと育ちあえる地域社会作りに寄与していくこと。					
支援方針		・心から楽しさを感じてあそぶこと、自分の力でしっかりと考えることを、他者との関りの中で経験しながら、自分を大切にできる気持ちを育てる ・個々のお子さんの発達課題に合わせた活動を提供し、グループの中で楽しみながら、自立に向けた支援を行う					
営業時間		10 時	45 分から	19 時	00 分まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	・自分の身の回りの整理、持ち物の管理、自分で使った物の管理への意識づけを行う ・寒暖差に応じた衣服の調節に対する支援 ・活動スケジュールを提示し、時間へ意識を向け自立に向けた支援					
	運動・感覚	・ダイナミックに身体を使って遊び、様々な身体の使い方を経験すること、身体を動かすことで楽しさ、心地よさを感じる ・周りの環境（物・人など）との距離感を感じ、危険を回避できる力を育てる ・様々な素材に触れること、はさみなどの道具操作を経験する中で手先の使い方が上手になるための支援を実施					
	認知・行動	・新しいことへの挑戦を支え、興味・関心・理解の広がりを楽しいと感じられるように支援 ・様々な経験を通して、自分の得意なことや好きなことを見つけ、より深い知識や技術を習得することができる環境を整える ・時間の感覚を身につけ、自分の行動を自分でコントロールする力を育む					
	言語 コミュニケーション	・その場で感じている自分の気持ちに気づき、適切な言葉で表現できるように介入する ・友達と互いに認め合い、心地よい関係を築けるように支援する					
	人間関係・社会性	・自分の好き、や楽しさを、他者と共有できるように介入し、つながり合うことの楽しさを実感できるように支援する ・感情のコントロールに向けた支援					
家族支援		・支援場面を見学の上、現状と課題、関わり方についての相談援助を毎回の療育後に実施 ・半年に1回、個別懇談を実施（必要性があれば、適宜懇談会を実施） ・参観日を設け、保護者同士の関りができる機会を提供する			移行支援	・具体的な移行先との調整、相談援助を実施（移行前・移行後）	
地域支援・地域連携		・ご家族の要望に応じ、相談支援事業所、学校、地域やその他の機関と連携			職員の質の向上	・毎日の療育を振り返り、発達課題の捉え方、関り方について検討 ・半年に1回、全職員で支援会議を実施。お子さんの変化を捉え次の目標を設定している ・各種法定研修を実施、年に数回、法人内研修を実施 ・外部研修等の情報提供を行い積極的な参加を促す	
主な行事等		・地震・火災・不審者対応・行方不明児搜索等の訓練を定期的実施 ・季節に応じた工作を行い（うちわ、ハロウィン、クリスマス、節分、ひな祭り等）、伝統文化や季節の変化に触れる機会を提供 ・「中学校以降の進学を考える座談会」を実施、進路決定に向けてのポイントを学ぶとともに、先輩お母さんの体験に触れる機会を提供 ・学校休業日には、普段の療育では体験できない買い物、調理、おでかけなど、自立に向けた内容を実施					